

延岡市北川湿原ガイドブック制作業務委託企画提案仕様書

1 業務名

延岡市北川湿原ガイドブック制作業務

2 業務の目的

現行の「北川湿原ガイドブック」は、平成 26 年に制作・発行され、平成 28 年に改訂されたものが最新版となっている。

本業務は、平成 29 年に「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」として登録され、令和 9 年に 10 周年を迎えることを契機として、北川湿原の自然環境や魅力を分かりやすく紹介するとともに、最新の情報を反映した新たなガイドブックを制作するものである。

これにより、市民をはじめ、北川湿原を訪れる来訪者等の理解と関心を深め、北川湿原の自然環境の保全や魅力の発信につなげることを目的とする。

なお、本業務の遂行にあたっては、北川湿原に生息する動植物について、本市や地域・関係団体に対して聞き取りや資料収集、必要な調査等を行い、可能な限り最新かつ正確な情報を反映するものとする。

3 コンセプト

- (1) 本業務の目的及び北川湿原の特性を踏まえたガイドブック全体の企画・構成とすること。
- (2) タイトルは、「北川湿原ガイドブック」とし、サブタイトルは、「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク登録 10 周年」とする。
- (3) 「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」における「北川湿原」の魅力や価値を効果的に伝えるためのテーマ、コンセプトの設定。
- (4) これまでに発行したガイドブックを踏まえた掲載情報の更新、追加整理、見直し。
- (5) 小学生高学年から大人までを対象とするため、季節別や分類別など読みやすく、分かりやすい内容や表現方法の検討。
- (6) 「北川湿原」を守るために活動している地域団体等を紹介すること。
- (7) ユネスコスクールに認定されている北川小・中学校の取組みについて紹介すること。
- (8) その他、北川湿原の理解や関心を深めるために必要な情報。

4 業務の内容

上記コンセプトを踏まえ、「北川湿原ガイドブック」2,000 部を制作する。制作とは、企画立案、現地取材、写真撮影、デザイン、コピーライト、編集、校正のほか、印刷、製本、PDF 版の作成等作業を含むものとする。ただし、発注者及び受託者所有の素材（写真、画像等）を使用することも可能とする。

なお、発注者に対して、校正、校閲の確認依頼は 3 回程度行うこと。

5 成果物の仕様等

(1) 紙媒体

- ①部数 2,000 部
- ②規格 A4 中綴じ冊子、両面印刷、フルカラー、マットコート（110K）、16～20 ページ程度

(2) PDFデータ

- ①本市公式ホームページ等に掲載するため、当該ホームページから閲覧、操作できること。
- ②パソコンやスマートフォン等で閲覧・操作できるものとする。
- ③表示は1ページずつ、または、見開き2ページとする。

6 受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

本業務の目的を達成するための独自提案を可能とする。ただし、契約金額内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

7 秘密情報の遵守

受託者は、本業務により取得した個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の当該個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。また、本業務に従事している者又は従事していた者は、業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

また、受注者は、本業務の履行において取扱う情報について、漏洩、紛失、改ざん等の事故が発生したときは、必要な措置を講じるとともに、その状況を発注者に報告し、その指示に従うものとする。

8 委託料の支払い

委託料の上限 2,640,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
検査終了後、受託者の請求により、一括にて支払う。

9 再委託の禁止

受託者は、受託した業務について、業務を一括して第三者に再委託又は譲渡してはならない。

10 著作権の帰属

本業務における成果物は、発注者に著作権が帰属するものとし、発注者が加工、複写、ホームページの作成、公表等を行えるものとする。

11 その他

- (1) 人物が映っている画像を使用する場合は、本人の承諾を得る、又は個人が特定できないよう十分に配慮すること。
- (2) 現地にて取材又は撮影等を行う場合は、環境保全に努めるとともに、住民生活に影響を及ぼ

さないよう十分に配慮すること。

- (3) 受託者は、作業の進捗や調整、手法等が変更となる場合は、発注者と協議の上決定すること。
- (4) 成果品の乱丁・落丁及び破損があった場合は速やかに取り換えること。
- (5) その他、この仕様に定めのない事項については、協議のうえ定めることとする。